

報道関係各位

第8回山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を開催します！ ～みんなの力で地域農業をもっと元気に～

このことについて、下記のとおり開催しますので、取材くださるようお願いします。
本会議については、農業者の減少と高齢化が急速に進む中、本県の基盤産業である農業を持続的に発展させていくためには、担い手への農地の集積・集約化により効率的な農業経営を実現することが重要であることから、関係機関が連携し、オール山形で農地の集積・集約化の推進など農地を着実に引き継いでいく取組みを進めるものです。

記

- 1 日 時 令和6年3月14日(木) 15:00～16:30
- 2 場 所 山形県自治会館 401 会議室 (山形市松波四丁目1番15号)
- 3 参 集 範 囲 市町村農業委員会の代表、市町村の代表、JA中央会、農地中間管理機構、農業会議、土地改良事業団連合会、東北農政局、県(農林水産部・各総合支庁) 約40名
- 4 内 容 (予 定)
 - (1) 各チームの進捗状況と今後の取組みについて
 - (2) 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱の改正について
 - (3) 農地集積・集約化プロジェクトアクションプランの改訂について
 - (4) その他

5 これまでの取組み

【第6回】

- 日時：R5.6.8 13時30分～
- 内容：・アクションプランの一部改訂
・進捗状況と今後の対応の協議

【第7回】

- 日時：R5.11.15 13時30分～
- 内容：・進捗状況と今後の取組内容の協議
・意見交換

【第8回】(今回)

- 日時：R6.3.14 15時～
- 内容：・アクションプランの一部改訂
・進捗状況と次年度以降の取組内容の協議

※ これまでの取組みは、県ホームページからもご覧いただけます。

<https://www.pref.yamagata.jp/140034/noutisyuusekisyuuyaku.html>

トップページ > 産業・しごと > 農林水産業 > 農業 >
農業総合 > 山形県農地集積・集約化プロジェクトについて



【問い合わせ先】

農林水産部農業経営・所得向上推進課
課長補佐 森谷 伊都子
TEL：023-630-3108
報道監 農林水産部次長 齋藤 邦仁

プロジェクト会議の実行体制について

○目的

実質化が完了した「人・農地プラン」、新たに策定する「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するために、関係機関の連携・推進体制の機能強化を図りながら、地域の話し合いの継続と地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

○支援体制のイメージ

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議 (R4.2.10設置)

【内容】
 ・県全体の現状・課題の整理
 ・人・農地プランの実践、地域計画の策定・実現に向けた支援策の検討
 ・関係機関が連携した支援をマネジメント

農業委員会・市町村支援

検討結果報告

課題テーマの設定・検討

検討結果報告

☆プラン実践、地域計画の策定・実現のための地域支援チーム
 (策定に向けた地域の話し合い・目標地図の作成支援等)

地域伴走型支援

- 地域との意見交換会を開催し、地域の現状・課題を共有
- 地域計画の策定・実現、「目標地図」の作成に係る助言

★地域の課題解決に重点化した検討チーム
 (課題テーマを設定し、解決に向けた支援策を研究・検討)

課題解決型支援

1. 樹園地継承課題解決検討チーム
2. 中山間地域課題解決検討チーム
3. 農地バンク機能強化検討チーム

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

〈主な所掌事務〉

- 人・農地プランの実践、地域計画の策定・実現に向けた支援施策の検討
- 農地の集積・集約に向けた推進方針の策定
- 地域が抱える課題の把握・分析および解決に向けた支援策の検討・具体化
- アクションプラン推進状況の把握、取組みの評価・検証
- 優良事例の県全域への普及拡大

〈会 長〉 山形県農林水産部 技術戦略監

〈構 成 員〉

地域の農業委員会代表（寒河江市農業委員会、新庄市農業委員会、米沢市農業委員会、鶴岡市農業委員会）、市町村代表（山形市、長井市、尾花沢市、庄内町）、山形県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）、(一社)山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部（農政企画課、農業技術環境課、園芸大国推進課）山形県各総合支庁（農業振興課）

〈事 務 局〉

(公財)やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）、(一社)山形県農業会議、山形県農林水産部（農業経営・所得向上推進課、農村整備課）

支援・検討チームの構成

【地域伴走型】地域支援チーム

【目的】 人・農地プラン実行、地域計画の策定・実現に向けた取組みを市町村の要請に基づいて、関係機関が連携して支援

【チーム長】 各総合支庁（農業振興課）

【構成員】 各総合支庁関係各課、やまがた農業支援センター、農業会議 等

【課題解決型①】樹園地継承課題解決検討チーム

【目的】 果樹王国やまがた再生・強靱化協議会と連携し、樹園地の円滑な継承に向けた支援策等を検討

【チーム長】 山形県（農業経営・所得向上推進課）

【構成員】 市町村農業委員会・農林所管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁、やまがた農業支援センター 等

【課題解決型②】中山間地域課題解決検討チーム

【目的】 中山間地が抱える特有の課題を解決するため、農地の有効活用策等を検討

【チーム長】 山形県農業会議

【構成員】 市町村農業委員会・農林主管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁 等

【課題解決型③】農地バンク機能強化検討チーム

【目的】 農地バンクの機能強化に関する対応等を検討

【チーム長】 山形県（農村整備課）

【構成員】 やまがた農業支援センター、農業会議、山形県農林水産部 等

地域計画とは

地域計画は、農業者や地域の皆さんの話し合いにより、将来（10年後）の地域農業の在り方、農地集約化など農地利用の姿などを定めた計画です。

改正された農業経営基盤強化促進法（令和5年4月1日施行）第19条に基づき、市町村において地域毎に策定することが法定化されたものです。

農業者の減少、遊休農地の増加等といった、どの地域でも直面している課題に対しては、地域で解決に向けた話し合いを行うことが不可欠となります。この地域計画を策定する機会を解決に向けたチャンスと捉え、地域の皆さんが一体となって話し合い、課題解決に取り組んでいくことが望まれます。

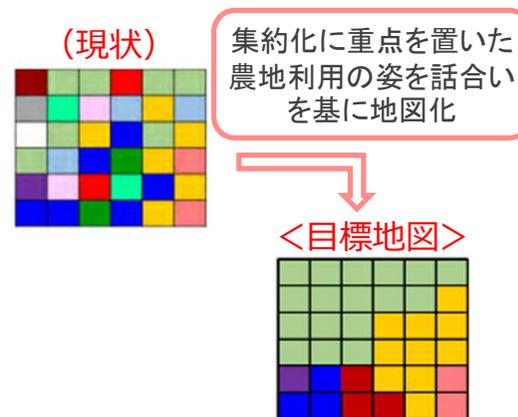
（策定期限）

- 策定期限は令和7年3月末で、策定後もおおむね5年毎に見直して、その後の10年間を定めることとなります。

（定める主な内容）

次の内容について、農業者や地域の皆さんで話し合い、地域計画に定めることとなります。

- ① 地域で生産する主な農畜産物（例：野菜・果樹等の高収益作物、輸出向け農産物など）
- ② 農地の利用の方針（例：農地のうち農業上の利用を行う区域と保全を行う区域、担い手へ農地集積・集約化、団地化、基盤整備事業への取組み、農地バンクの活用方法など）
- ③ 担い手（長期にわたり安定的に所得を確保していく担い手）に対する農地の集積の目標
- ④ 農地の団地化・集約化の目標
- ⑤ 多様な農業者を確保・育成するための取組み（例：地域内外から多様な人材の募集など）
- ⑥ 目標地図（10年後の農地をどの農業者に集積・集約化していくか一筆毎に示した地図）



（農地バンクの活用による農地の集約化等）

- 地域計画（目標地図）の実現に向けた集積・集約化などの農地の権利移動は、農地バンクの活用が中心となります。